

令和3年度予算編成方針について

守谷市予算事務規則第5条の規定に基づき、令和3年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知する。

各部長・課長においては、方針の内容を十分理解の上、予算編成作業を行うこと。

令和2年10月28日

守谷市長 松丸修久

令和3年度予算編成方針

第1 本市の財政状況

本市の財政状況については、財政健全化法に基づく財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）はいずれも早期健全化基準以下であり、法の制度下においては健全な財政状況にある。

しかしながら、令和元年度決算において、市民税や固定資産税などの市税が増収とはなっているものの、扶助費をはじめとした経常経費のみならず、各種公共施設の改修・増改築費用も大きく増加し、歳出の伸びを歳入が補えていない状況にある。

さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率を見ると、歳出における人件費や物件費が増額となったことにより、前年度比1.7ポイント増の84.9%（経常経費へのふるさづくり寄附金充当を控除した実質的な経常収支比率は前年度比0.3ポイント増の91.2%）と年々悪化しており、新しい事業に取り組むには、徹底的な経常経費の削減が必要である。

経常収支比率の悪化は、臨時的な支出に市税等の経常財源を充てる余地がなくなっていることを示し、これは、臨時的な財源を確保しないと政策的・重点的な事業が実施できなくなっていることを表している。そのため、近年はふるさとづくり寄附金を財源としたふるさとづくり基金

繰入金を、政策的・重点的な事業に活用した予算編成になっているが、ふるさと納税制度が存続しなくなった場合でも、これらの事業が実施できない状況は避けなくてはならない。このことから経常経費の圧縮を継続して行い、財源を捻出していく必要がある。

加えて、令和2年度は、法人市民税の減額見込等により3年ぶりに普通交付税の交付団体となるなど、行政経営に当たっての財源確保が難しくなっている。さらに、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響もあり、過去に経験したことのない不確定要素が多い状況でもある。このような中では、これまでと同じ行政サービスを提供していくことは困難な状況にあることを全職員が強く認識しなくてはならない。

第2 令和3年度財政収支の見通し

現在の守谷市では、平成25年度から令和3年度（平成33年度）を期間とする「第二次守谷市財政計画」の趣旨を踏まえた財政運営を行い、実施事業や歳入額・歳出額については、環境の変化に対応して適宜見直しを行っている。

7月に実施した財政計画における収支見直しの結果、令和3年度の歳入において、自主財源の中心となる市税のうち市民税については、感染症の影響による個人所得の減少及び法人の業績悪化により、大きく減額となる可能性があり、予測が立たない状況にある。また、固定資産税についても評価替えの影響から2.1億円の減額を見込み、現段階において、市税全体では3.7億円の減額見込みとなっている。

これら市税に地方譲与税や県からの交付金等を加えた一般財源総額は、財政調整基金からの繰入前で、令和2年度当初予算から2.5億円の減額を見込んでいる。

歳出においては、義務的経費である人件費は、新規採用に伴う職員数の増により、一般財源ベースで0.2億円の増となっている。

扶助費は、保育定員の増に伴う子ども・子育て支援給付事業の増加、障がい福祉費や生活保護費といった社会保障費の増加等により、一般財源ベースで2.2億円の増額を見込んでいる。

公債費及び関公費（立替施行で実施した小・中学校等の建設費の償還金）

は、定時償還額の減により、一般財源ベースで0.1億円の減額を見込んでいる。

これら義務的経費にその他の經常経費を加えた一般財源充当經常経費としては、総額で令和2年度当初予算から2.2億円の増額を見込んでいる。

これらを受け、令和3年度の財政収支については、令和元年度末財政調整基金残高34.7億円の半分近くに当たる16億円を繰り入れないと、予算が成り立たない見込みである。

さらに、今後の収支見通しを見ると、令和3年度以降のさと納税制度が存続しないと仮定し、各課の要望どおりに事業を進めていった場合、令和6年度には財政調整基金が枯渇してしまい、現状のままでは令和6年度以降の予算を組むことができない状況にある(別紙財政収支見通しを参照)。

収支を均衡させるためには、令和3年度に策定予定の次期財政計画の中で、計画期間中の歳入見込みに合わせた事業の取捨選択や平準化、後年度に負担が見込まれる事業の精査など、持続可能な市政経営を可能とする体制を作り上げていくことが不可欠となる。

第3 予算編成の基本方針 — 市政経営における基本的な考え方 —

1 本市を取り巻く状況と課題

令和3年度は、市制施行20周年の節目の年である。また、「第二次守谷市総合計画」の最終年度に当たり、次期総合計画を策定する年でもあることから、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていくための新たな起点とすべき重要な年になる。

一方で、感染症の世界的な広がりにより、多くの事業やイベントが中止、延期を余儀なくされており、「ウィズコロナ・アフターコロナ」に対応する市政経営も求められている。

このような時代の変化に対応していくためには、今までの事業の進め方が通用しないことを前提に、時代の変化を新たな取組を進めるチャンスとして捉え、課題に対して積極的に取り組む必要がある。

近年、市町村においては、少子高齢化や人口減少への対応が必要な時代の到来により、高齢化に伴う医療費増大への対応、生産年齢人口の減少に伴う税収減への対応など共通した多くの課題を抱えている。

本市においても、今後訪れる少子高齢化、人口減少などに対応するため、高齢者にとって生きがいのある健康的な暮らしの確保とともに、多くの子育て世代を取り込むことが急務となっている。

また、ICT（情報通信技術）の急速な進展に対応した先進技術を導入することにより、将来的な市民生活の利便性向上に資する「デジタルスマートシティ」の実現や行政の効率的な運営に向けた対応も必要になってきている。

多種多様な課題に対する政策展開のためには、効果的でスピード感のある経営を実践するとともに、分野を超えた横断的な連携、経営資源の有効配分及び活用により、経営力を強化していく必要がある。

2 重点政策と政策推進に直結する施策

上記の課題を踏まえ、市民の目線に立った政策を実現するために、令和3年度における本市の市政経営に関して、令和2年度に掲げた『わくわく子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり、『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり、『地域主導・住民主導』によるまちづくりの3つに、新たに『スマートデジタル王国もりや』の実現に向けたまちづくりを加えた4項目を重点政策とする。

また、それぞれの重点政策の推進に直結する施策を選定し、優先的に取り組むこととする。

重点政策1：『わくわく子育て王国もりや』の実現に向けたまちづくり

楽しみながら子育てや仕事ができる環境づくりに取り組むとともに、未来を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・ 施策1－5：交通安全の推進
- ・ 施策2－1：子育て支援の充実
- ・ 施策2－3：障がい者（児）福祉の推進
- ・ 施策2－4：健康づくりの推進
- ・ 施策3－1：学校教育の充実
- ・ 施策3－2：生涯学習の推進
- ・ 施策4－3：道路網・公共交通体系の整備

重点政策 2：『いきいきシニア王国もりや』の実現に向けたまちづくり

誰もが生涯を通じて活躍し、健康で楽しく暮らせるまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・ 施策 1－5：交通安全の推進 [再掲]
- ・ 施策 2－2：高齢者福祉の推進
- ・ 施策 2－4：健康づくりの推進 [再掲]
- ・ 施策 2－5：地域福祉の推進
- ・ 施策 3－2：生涯学習の推進 [再掲]
- ・ 施策 4－3：道路網・公共交通体系の整備 [再掲]

重点政策 3：『地域主導・住民主導』によるまちづくり

地域・住民が主体となって行政と連携し、地域の活性化や課題解決に取り組むまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・ 施策 1－3：防災対策の推進
- ・ 施策 2－5：地域福祉の推進 [再掲]
- ・ 施策 6－1：地域コミュニティの充実
- ・ 施策 6－2：協働によるまちづくりの推進

重点政策 4：『スマートデジタル王国もりや』の実現に向けたまちづくり

市民の生活を豊かにするためスマートデジタル推進課（仮称）を設置し、ICTを生かしたまちづくりを進める。

【政策推進に直結する施策】

- ・ 施策 2－1：子育て支援の充実 [再掲]
- ・ 施策 3－1：学校教育の充実 [再掲]
- ・ 施策 6－3：広聴と情報発信の充実
- ・ 施策 7－1：適正な行財政運営の推進
- ・ 施策 7－2：組織経営と人事マネジメントの充実

第4 予算要求基準

1 要求に際しての基本方針

(1) 責任ある予算要求

庁内全体の予算編成業務の効率化を図るため、限られた財源・人員の中で、着実な事業執行が見込まれることを十分考慮した上で、責任ある、厳選された事業を要求すること。

(2) 予算の合理化

所期の目的を達成した事業や成果の向上が見られない事業を再構築（廃止も含む）し、真に必要な事業を創設すること。

併せて、既存の予算や組織にとらわれず、業務の簡素化、無駄の排除、手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。

2 予算要求の規模

令和3年度の予算編成は、政策や施策ごとに予算要求上限額を設定する枠配分方式はとらず、経費の区分ごとに予算要求に係る上限額を設定するので、その範囲内で予算を要求すること。

さらに経常経費については、上記の考えを踏まえた経常経費要求上限額を設定するので、各課においては、それを上限に予算を要求することとし、課内で上限額の範囲に収まらない場合は、部内で調整を行うこととする。

経費区分ごとの予算要求基準

区 分	要 求 基 準 等
義務的経費・法的経費	所要額を計上すること。
義務的経費・法的経費 以外の経常経費	一般財源ベースで令和2年度当初予算の95%を上限とすること。 (5%のマイナスシーリングを実施)
時間外勤務手当	令和2年度当初予算の95%を上限とするが、令和2年度の実績を加味し、更なる削減に努めること。
臨時経費	財政計画に計上した額を踏まえ、所要額を計上すること。

第5 予算編成における特記事項

1 財政計画を踏まえた予算要求

「第二次守谷市財政計画」における収支見直しとの整合性を図った予算要求を行うこと。(新規事業は、原則、財政計画に計上したものに限る。)

2 行政評価を意識した予算要求

事務事業の中間評価で整理した内容（事業の課題を解決し、成果向上を図っていくための取組内容）を予算編成に結び付けること。

また、令和3年度は「第二次守谷市総合計画」の最終年度となることから、令和3年度予算における施策や事業の次期総合計画での位置付けを意識し、将来を見据えた連続性のある予算編成を行うこと。

3 ふるさとづくり寄附金の活用

ふるさとづくり寄附金については、寄附者の意向に応じ活用していく必要がある。全庁的な視点で判断し、政策的・重点的な事業にふるさとづくり基金を充当していくので、安易に事業を実施する財源として見込まないこと。

4 外部資源の確保と活用

国、県、他市町村等から情報を収集するなどして、事業実施に際し活用できる補助金、助成金、民間資金等があるかの確認を徹底し、財源の確保に努めること。

さらに、本市と連携している企業等の外部資源を活用し、市のみでは十分に対応できない分野を補完していくこと。

5 感染症の影響を受けた事業

感染症の影響を受け、令和2年度に中止した事業や実施方法等を見直した事業については、まずは廃止を検討した上で、安易に令和元年度までの事業内容に戻すのではなく、令和2年度の影響等を検証し、事業の廃止や見直しを行うこと。

見直しの際には、ICTを活用したオンラインでの手法を取り入れるなど、新たな事業形態を試すチャンスと捉え、工夫して取り組むこと。

財政収支見通し(一般会計)

※ふるさと納税制度を令和3年度以降は考慮しない場合の試算

(単位:百万円)

区分		R2当初	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳出	義務的経費	11,004	11,665	11,974	12,123	12,372	12,776	13,134	13,580	14,091	14,660
	人件費	3,839	3,857	3,895	3,919	3,929	3,941	3,948	3,965	3,976	3,975
	扶助費	5,766	6,420	6,730	7,028	7,311	7,639	7,986	8,387	8,825	9,327
	公債費	1,096	1,084	1,045	1,041	1,111	1,196	1,200	1,228	1,290	1,358
	関公費	303	304	304	135	21	0	0	0	0	0
	その他行政経費	11,171	9,743	9,541	9,563	10,058	9,944	10,197	9,682	10,001	9,999
	普通建設事業費	5,976	5,633	3,824	4,752	4,605	4,390	2,887	1,793	1,323	1,465
	歳出合計 ①	28,151	27,041	25,339	26,438	27,035	27,110	26,218	25,055	25,415	26,124
歳入	一般財源	13,936	13,652	14,053	14,065	13,773	13,756	13,734	13,459	13,433	13,422
	市税	11,928	11,558	11,961	11,973	11,675	11,658	11,636	11,361	11,335	11,324
	譲与税・交付金等	2,008	2,094	2,092	2,092	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098	2,098
	国・県支出金	6,385	5,919	5,957	6,681	6,963	7,061	7,201	6,890	7,206	7,630
	市債	2,805	3,114	1,844	2,160	2,045	2,044	1,054	648	416	479
	その他歳入	2,822	1,605	1,466	2,280	1,169	1,176	1,182	1,190	1,196	1,208
	小計	25,948	24,290	23,320	25,186	23,950	24,037	23,171	22,187	22,251	22,739
財政調整基金繰入金	1,658	1,626	2,019	1,252	1,565						
ふるさとづくり基金繰入金	545	1,125									
歳入合計 ②	28,151	27,041	25,339	26,438	25,515	24,037	23,171	22,187	22,251	22,739	
収支(②-①)	0	0	0	0	-1,520	-3,073	-3,047	-2,868	-3,164	-3,385	

財政調整基金残高	2,844	2,246	1,174	703	0					
----------	-------	-------	-------	-----	---	--	--	--	--	--

市債残高	16,299	18,002	17,320	18,700	19,577	20,241	19,176	18,280	17,145	16,398
------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※市債残高は元金のみ(関公費含む)